

いきいき栄養セミナー

平成17年度いきいき栄養セミナー（食生活改善推進員養成講座）を開催します！

健康と食生活は切っても切り離せない関係にあります。食生活等に関心のある女性の方、栄養セミナーで栄養や健康について楽しく学んでみませんか！
栄養セミナーを修了（7回以上の出席）されると宇城市食生活改善推進協議会会員（通称ヘルスメイト）として活動することができます。

対象 宇城市内在住で食生活に関心のある20歳以上の女性。
また、継続して受講可能な人（ただし、現協議会会員や以前栄養教室を受講された人を除く）

募集人員 30人程度 **参加費** 無料

申込締切 4月28日(木)

場所 松橋保健福祉センター

※全10回コースです。詳しいことはお問い合わせください。

申込・問合せ先 松橋保健福祉センター ☎32-7100

女性学級生生涯学習課 教育委員会生涯学習課

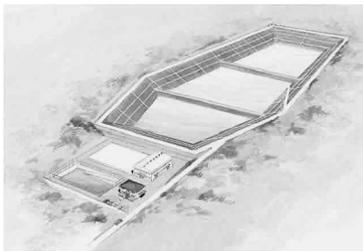
生き輝と、自分らしい暮らし方をしたいと思っているあなた、女性学級に参加して自分づくりを楽しみませんか！奮ってご応募ください。
対象 市内在住の全講座受講可能な女性
講座日程（予定）
○5月：生涯学習推進大会（開講式）

○6月：政治学講座（市長と語る）
○7月：コミュニケーショントレーニング講座（自己表現）
○9月：人権学習講座（男女共同参画）女性に対する暴力
○10月：社会見学
○11月：消費生活講座（食・農・自然に学ぶ）
○12月：フラワーアレンジ講座（クリスマス・お正月用）
○1月：教養講座（ビデオ鑑賞）

県からのお知らせ

県廃棄物対策課
県では、公共関係による産業廃棄物管理型最終処分場の整備を進めています。
産業廃棄物は、食品製造や家屋の建築・解体など、私たちの暮らしを支える事業活動から生じる廃棄物です。これらの廃棄物は、県などの許可を受けた産業廃棄物処理施設で適正に処理しなければなりません。
しかし、県内の産業廃棄物管理型最終処分場は、このまま新たな施設の設置がなければ、平成19年度中にも不足することが予想されており、行き場の無くなった廃棄物による不法投棄で、私たちの生活環境へ重大な悪影響を及ぼしたり、県内の産業活動に支障を来すことも心配されます。
このため、県では、この産業廃棄物管理型最終処分場を、県などが中心となって整備を進めることとしており、現在、その整備に向けた取り組みを進めています。

管理型最終処分場のイメージ図



進めています。
どうか、県民の皆さまの理解とご協力をお願いいたします。
問合せ先 県廃棄物対策課公共関係推進室
☎096-383-1111
(内線7372)
ホームページアドレス
http://www.pref.kumamoto.jp/eco/hnks/sang-ya_haiki/index.html

税務課資産税係からのお知らせ

1 お持ちの固定資産に変更はありませんか？

固定資産税は、毎年1月1日に所有されている土地・家屋・償却資産に課税されます。家屋を解体して滅失登記をしなかったり、未登記家屋の解体を届け出なかったりした場合、そのまま課税されることがあります。また未登記資産の所有者変更を届け出なかった場合、前の所有者に課税されます。このように固定資産に変更がありましたら、速やかに税務課資産税係または各支所市民課資産税係までご連絡ください。

固定資産（土地・家屋・償却資産）課税台帳の閲覧ができます。借地人・借家人の方は、自分が借用している資産の部分について閲覧ができます。なお、納税者の方には、納税通知書と合わせて課税明細書を送付しますので、そちらでも課税内容を確認することができます。

- 閲覧期間 随時（市役所の平常業務時間内）
- 閲覧場所 宇城市役所税務課および各支所市民課
- 閲覧できる人 納税義務者および借地借家人
- 閲覧手数料 1回につき300円
(ただし、4月1日～6月30日は無料)

2 土地および家屋の価格等が縦覧できます

納税者が、他の土地や家屋の価格との比較を通じて自己の資産の評価が適正かどうか判断するために、土地および家屋の価格等の縦覧ができます。この縦覧帳簿には、所在地・面積・価格等はありません。所有者・課税標準額は記載されておりません。

- 縦覧期間 4月1日（金）～6月30日（木）
(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)
- 縦覧場所 宇城市役所税務課および各支所市民課
- 縦覧できる人 土地および家屋にかかる納税義務者
- 縦覧手数料 無料

3 課税台帳の閲覧

自己の資産の課税内容を知るために、平成17年度

○2月：健康講座（花架拳）
○3月：閉講式
募集人員
○昼の部80人 ○夜の部50人
受講料 無料（ただし、材料費や社会見学参加費等は実費を随時徴収します）
託児 先着6人限り
応募締切 4月25日(月)
応募方法 電話またはファックス・メール（①氏名②住所③行政区④電話番号⑤昼・夜の別⑥託児希望の有無）を明記すること
応募・問合せ先
教育委員会生涯学習課
☎33-1111(内線332)
FAX 33-1175
メールアドレス
syogakusyuka@city.niki.kumamoto.jp

春季ソフトボール大会

宇城市ソフトボール協会

宇城市ソフトボール協会では、第1回春季大会（ナイター）を開催します。
期間 4月18日(月)～2週間



記念すべき第1回大会にあなとも出場してみませんか？

保健所での健診業務を廃止 宇城保健所

一般の県民の方々を対象として行ってきた保健所の「一般健康診断業務」および

場所 岡岳グラウンド
参加資格 市内在住の人または市内の同一事業所、同一職場で編成されたチーム
※ただし、協会へのチーム登録（年間登録料7千円、年間審判料4千円）が必要となります。
参加料 7千円
申込期限 4月11日(月)
申込・問合せ先
齋藤☎090-4998-9163または大塚☎090-5283-2126

び「事業所健康診断業務」は、平成17年3月をもって廃止いたします。
4月1日以降、これまで保健所で受け付けてきました次のような健康診断（診断書発行）は、最寄りの医療機関等で受診してください。
○就職時、受験・進学時に必要な健康診断
○免許申請または、更新時に必要な健康診断
○職場健康診断での未受診者の健康診断
○事業所等の従業員の方々の定期健康診断
また、受診可能な医療機関については、保健所へお気軽にお問合せください。
なお、健康生活習慣病等、母子保健、栄養、精神保健、難病（結核、感染症、エイズ相談（検査）等）は、引き続き保健所で実施しておりますのでお気軽にご相談ください。

問合せ先 宇城保健所
☎32-1147